

おが 広報

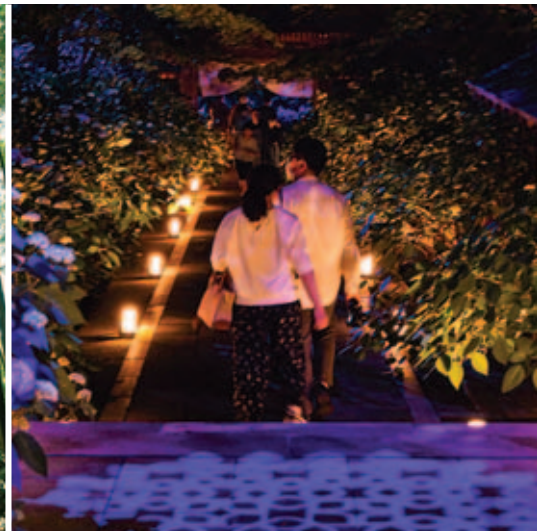
7
2023

No. 244

主な内容



災害特集 日本海中部地震から40年… P 2～4
男鹿日本海花火 ほか…………… P 5～8
市長だより、HOTNEWS、ワクチン ほか… P 9～16
くらし、ネウボラ、学び、Information… P 17～31



広報おがを
無料アプリ「マチイロ」
で配信しています。

マチイロ

ごみ減量速報

5月の一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 みんなでごみ減量！
654 グラム 評価 目指せ！ 500 グラム

▶生活環境課環境安全班 ☎24-9114
前年5月排出量と比較 (-8%)

北浦・雲昌寺のあじさいが見頃を迎えています。
(関連記事10ページ)



【災害特集】 日本海中部地震 から40年

自助・共助・公助

で守る私たちの

いのち

「その日」は「いま」やってくるかもしれない

昭和58年5月26日11時59分。秋田県沖でマグニチュード7.7、最大震度5の大地震が発生した。日本海中部地震である。東北地方の日本海側を中心に大津波が襲い、市内では遠足中だった小学生13名を含む、23名の命が奪われた。ガスが全面復旧するまでに約1ヵ月を要するなど、市民は不安の中で生活することを強いられ、広範囲にわたる道路損傷、家屋の破損など、生活に大きな打撃を与えた。

令和5年。あれから40年が過ぎた。今なお絶えない自然災害に、私たちはどう向き合い、どう対処すれば良いのだろうか。

本特集では、「自助」「共助」「公助」の3つの視点から、日常生活でできる災害への備えについて取り上げる。

自助 災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ること

災害が発生したときは、第一に自分の身の安全を確保しましょう。次に挙げる「共助」には、「自助」、自分が無事であることが大前提です。

皆さんは、「減災」という言葉を知っていますか？災害は起こるものとあらかじめ想定し、被害を最小限に抑えようとする事です。被害をゼロにすることは難しくても、最小限に抑えるための準備はできます。ここでは主に5つのキーワードを紹介いたします。これらを参考に、自分ができる「減災」を考えてみましょう。

「減災」5つのキーワード

- 一. ハザードマップ：自分が住んでいる地域の危険区域を把握しましょう
- 二. 非常用持ち出しバッグ：災害時に必要なものをすぐ持ち出せるようにしましょう
- 三. ローリングストック：消費期限が近い備蓄品を日常生活で使用↓買い足すなど常に一定量の食料を家に備蓄しておきましょう
- 四. マイ・タイムライン：災害時の自分や家族の避難に備えた行動をあらかじめ決めておきましょう
- 五. 家具の配置：倒れてケガをしそうな家具はありませんか？またそのような配置にしていますか？



▲非常用持ち出し用品の一例



写真提供：秋田地方気象台



共助 地域の人たちが協力して助け合うこと

日本海中部地震の際、地震発生から15分後の12時14分に大津波警報(※)当時の予想で、高いところで3メートル(以上)が発表されましたが、警報が発表される前の12時8分には、すでに津波の第1波が到達していました。

地震当日は天気も良く、被害者の中には漁や磯釣り、海岸工事中等など、津波を避けることが難しかった背景もあります。当時は「日本海側には津波は来ない」という思い込みによる危機感の薄さが、被害につながり一因になったとも言われています。

日本海中部地震から得られる教訓は、海岸付近や海・河口付近で大きな揺れを感じたら、津波警報を待たず、直ちに安全な高台へ避難することです。

災害時は、「自助」とともに「共助」も非常に重要です。近隣住民と協力して負傷者を助けたり、自力で動けない人を手助けして避難所まで同行するなど、自主防災組織の果たす役割は大きいものとなっています。

本市の自主防災組織率(※町内会ベース)は100%で、県内でも高い防災意識を持っていると言えるでしょう。

しかし、皆さんは自分の町内会や近隣住民同士で、いざという時に誰がどのように行動するかなどを具体的に話し合っていますか? 様々な「もしも」を想定して、今一度話し合う機会を設けてください。

公助 行政や消防、警察、自衛隊などの公的機関による救助・援助

市では、各種防災訓練、防災講習会の開催、防災行政無線や防災情報等メール配信サービスなどの情報発信、避難路や避難誘導看板の整備、ハザードマップの作成(令和5年度新たにウェブ版ハザードマップを整備予定)、標高表示シート、表示板の設置、備蓄物資の確保、消防団員の育成、自主防災組織の強化に努めています。

また、関係機関と災害時の車両提供に関する協定を締結したほか、資機材の提供や、災害時に即応できる人材育成の支援をいただくなど、災害に備えています。

結び 自分は大丈夫。そう思っていないませんか? 「もしも」を積み重ねる

私たちは、いつ災害が発生しても対応できる環境づくりをする必要があります。そのためには、日常から「もしも」今災害が起きたら? 「もしも」家族と離れている時に災害が起きたら? など、最悪の場合を想定する「もしも」の心構えが大切です。

災害時には、今回の特集で挙げた「自助」、「共助」、「公助」の連携が不可欠です。過去の教訓を風化させず、大切な命を守るためにも「その日(災害)」は「今」この瞬間に起きるかもしれないという危機感を持ちながら、災害に備えましょう。



▲自衛隊による給水に並ぶ市民
写真提供：大場直利

防災訓練 を実施しました

5月26日(金)、「県民防災の日」に合わせ、五里合地区を中心に「男鹿市総合防災訓練」を行い、防災、減災に対する意識を高めました。

実際の災害発生状況を想定し、秋田海上保安部、航空自衛隊加茂分屯基地第33警戒隊、男鹿警察署、男鹿地区消防本部による実動訓練、避難所開設運営訓練、炊き出し訓練、情報伝達・津波救出救助訓練など、関係機関との連携体制を確認しました。



▲倒壊家屋の下に取り残された人を救助する訓練

◀遠隔で現地の状況が分かる



▲市災害対策本部

今回、防災訓練としては初めて、市役所に開設した災害対策本部と現地対策本部（五里合市民センター）をインターネット上でつなぐ新たな取り組みを行いました。災害情報や避難状況をスクリーンに映すことで現地の映像を即時に確認できるため、迅速な情報収集が可能となります。その後は適切な指示を各所に送り、「減災」につなげることができます。

防災行政無線を聞き逃したときは…

☎0570-041113
におかけください。

「テレドーム」が6月末に廃止となりました。同様のサービス内容が7月6日(木)から「ナビダイヤル」としてご利用いただけます。※本サービスは、防災行政無線で放送された直近の放送内容を自宅の電話などで確認できるサービスです。利用するには通話料がかかります。(一部のIP電話、PHSでは利用できません。)



▲災害伝言ダイヤルの使い方を教わる市民

防災士になりたい人募集!

市では、秋田県防災士養成研修の受講者を募集します。(受講無料※交通費一部補助あり)

【応募期間】

6月19日(月)～7月18日(火)

【受講日時】

11月18日(土)～19日(日)

いずれも9時から18時まで

【開催場所】 秋田県JAビル

【応募資格】

男鹿市内に在住し、自治会・事業所・学校などでの防災活動に率先して行動する意思のある方※ただし、警察官、消防吏員、消防団分団長以上(退職者含む)は受講できません。

【募集定員】

2名程度※応募多数の場合は受講できない場合があります。

【応募方法】

若美支所、各出張所、危機管理課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、右記へ直接・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。応募用紙は市ホームページからもダウンロード可能です。

▼問い合わせ／危機管理課 小泉
☎24-91113



第19回男鹿日本海花火「Night Amusement～君の笑顔が世界を照らす～」

8月14日(月) OGAマリンパークで開催する男鹿日本海花火、今年は名作アニメーション映画の世界観を花火で表現します。男鹿の夜空が一夜限りのアミューズメントパークになったかのようなわくわく感あふれる花火大会をお届けします。ぜひご期待ください。

■メッセージ花火

花火打上に合わせてメッセージを贈る「メッセージ花火」を募集します。直径約200mの大輪の花火にのせ、あなたの想いを伝えてみませんか？花火は4種類から選べます(詳しくは公式サイトをご確認ください)。

30秒以内のメッセージに氏名等を添えて、事務局までお申し込みください。文章が苦手な方には、男鹿日本海花火総合演出のチャーリー・ホイ氏が校正をお手伝いします。

募集締切：7月5日(水) 内容：7号芸術玉

打ち上げ代：30,000円(協賛券2枚付)

※応募多数の場合は抽選となります。

■ボランティアスタッフ

当日お手伝いしていただけるボランティアスタッフを募集しております。一緒にスタッフとして男鹿の花火を盛り上げてみませんか？

未経験の方も大歓迎です。たくさんのお申し込みをお待ちしております。

募集締切：7月14日(金)

内容：会場案内・会場の環境整備等

その他：当日の夕食や着用するピブス(終了後返却)は事務局にて用意いたします。

当日の入場のご案内

■協賛券 ※1枚につき1名が会場へ入場できます。協賛金 **2,000円**につき協賛券1枚進呈(中学生以下無料)。

受付期間は8月14日(月)まで。受付場所は事務局、市役所売店、道の駅おがオガレ、市内観光案内所、男鹿水族館GAO、なまはげ館、夕陽温泉WAO、男鹿温泉交流会館五風、スーパーセンターアマン男鹿店

■事前予約席

①マス席

- ・打ち上げ場所に近い、区画分けされた予約席
- ・6人用(2.7m×2.7m) 20,000円
- ・中学生以下の同行者も入場できます



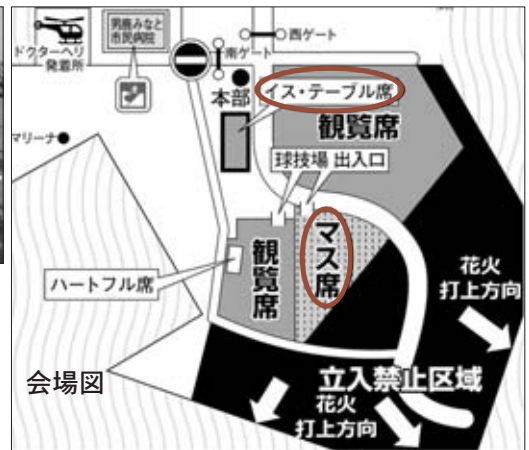
マス席イメージ

②イス・テーブル席

- ・2人掛の予約席 8,000円
- ※追加のイスの持込はできません。



イス・テーブル席イメージ



①・②の事前予約席は8月13日(日)23時29分までセブンイレブン各店で販売しています(店頭マルチコピー機でお申込み→レジでご精算、Web予約もできます。なお、席のご指定は出来ません)。会場にて当日券もご用意します。

事前予約席を購入頂いた方は入場にあたり協賛券の購入は不要です。購入頂いた協賛券は返金出来かねますので、ご注意ください。

▶お申込先・お問い合わせ：男鹿日本海花火実行委員会事務局(男鹿市役所男鹿まるごと売込課内)

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66-1 担当：天野・渡部

TEL：24-9143 FAX：24-9159 E-mail：syokou@city.oga.akita.jp



公式HP

観光産業の発展・観光地域づくりに 尽力された方々が表彰されました

秋田キャッスルホテルにおいて、5月30日、(一社)秋田県観光連盟の表彰式(第一回)が行われました。地域の観光産業の発展または観光地域づくりに貢献された方々が表彰され、表彰状授与と記念品が贈呈されました。

本市からは、次の方々にそれぞれ優良従事者表彰、感謝表彰が贈られました(敬称略、順不同)。

感謝表彰を受けた菅原氏は、本市への教育旅行の本格的な誘致や、教員としての専門的な知見と幅広い人脈等を活かして積極的にご協力いただくなど、観光振興に多大な貢献をいただいております。

また、優良従事者表彰を受けた方々は、日々おもてなしの最前線で活躍されています。

皆様は、円滑なサービスを観光客に提供できるよう積極的に研鑽を積み、観光案内、接客、営業、なまはげ太鼓のライブ運営など、各分野で活躍されています。

アフターコロナの男鹿観光を支えていただいていることに、改めて敬意を表します。



▲表彰式に出席した方々(表彰者:中央5名)

優良従事者表彰	
表彰者	所属
鎌田 久子	(一社)男鹿市観光協会
近藤 陽介	(株)雄山閣
斎藤 均	(株)SKO
永井 美季	(株)萬盛閣
船木かすみ	(株)男鹿水族館
大友 和宣	男鹿温泉交流会館 五風
感謝表彰	
菅原 郁夫	札幌市立手稲中学校



【門前漁港発着】男鹿半島観光遊覧船 西海岸周遊クルーズ運航中!

今年も男鹿半島観光遊覧船が運航されています。

門前漁港を出発し、ゴジラ岩や門前大滝、舞台島、白糸の滝、大棧橋など、普段陸地からは見ることができない特別な景色を眺めながら周遊するコースをお楽しみいただけます。

非日常を味わいたい方や、夏休みの思い出に。皆さまのご乗船をお待ちしております。

◆時刻表※所要時間70分

第1便	10時	11時10分
第2便	11時30分	12時40分
第3便	13時30分	14時40分
第4便	15時	16時10分

◆乗船料金※税込

中学生以上	2500円
小学生	1250円
未就学児	無料

※中学生以下は保護者同伴でお願いします。

※障害者手帳をお持ちの方は乗船料金が半額(介護者1名までは1割引)となります。

※車いすのままのご乗船はできません(折りたたんだでの持ち込みは可能です)。

◆チケット

売り場(門前漁港岸壁)にて現金でお買い求めください。※予約なしで乗船可能。

◆駐車場

お車をご利用の方は、門前なまはげ

立像前の駐車場をご利用ください。

※天候・海況等により予告なく運休となる場合があります。あらかじめご了承ください。当日の運航状況は、ツイッターからリアルタイムで確認できます。下記の二次元コードを読み込んでご確認ください。



◆運航・予約に関するお問い合わせ
男鹿遊覧透視船(株) ☎38-2050
または ☎090-77067-7237
(8時30分〜16時30分)



未来へつなぐ「人づくり」応援事業 津屋崎ブランランチ代表 山口覚氏講演会



▲山口覚氏

日時／8月5日(土) 14時～15時30分
会場／男鹿市民文化会館(入場無料)

講演テーマ／

「新しい時代の新しい地域づくり」

～福津市津屋崎での実践を事例に～

申込方法／電話・FAX・二次元コードからお申し込みください。

○山口氏 プロフィール

LOCAL&DESIGN(株)代表取締役、津屋崎ブランランチLLP代表、一般社団法人まち家族代表、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、東明館学園理事。福岡県を中心に、「対話の重要性」を重んじながら、住民参加型の計画策定や廃校など使わなくなった公共施設のリノベーションプロデュースなどを手掛ける。創造的交流拠点「津屋崎ブランランチ」を開設。「本物の生き方、働き方、つながり」を実現するプロジェクトを開始。現在も継続中。

▼問い合わせ／企画政策課企画広報班 佐藤・竹内 ☎24-9122



男鹿市テレビ回覧板をご覧ください



▲男鹿市テレビ回覧板(※画像はイメージです)

秋田朝日放送のデータ放送を活用した「男鹿市テレビ回覧板」をご利用ください。県内在住でデータ放送を利用できるテレビをお持ちであれば、市からのお知らせ(防災)この回覧板では、市からのお知らせ(防災)イベント・健康・福祉・くらしの情報などを発信します。使い方は次の4ステップ。

- 1 秋田朝日放送(5チャンネル)を選択
- 2 リモコンの「d」ボタンを押す
- 3 「男鹿市テレビ回覧板」を選ぶ
- 4 カテゴリ別に分類された情報を閲覧

ご不明な点は、お問い合わせください。

▼問い合わせ／企画政策課企画広報班

高橋・小林 ☎24-9123

おかわり! もっと食べたい! 男鹿のごはん

▼実物の真鯛を持ってみた!



▼美味しくいただきました



▼真鯛を捌いた男鹿海洋高校の生徒



▼ボリューム満点!



6月の「食育月間」に「男鹿の鯛まつり」の取り組みの一環として、(有)台島大謀、男鹿海洋高校、市内各学校給食調理場が連携して、地元の食材である「男鹿の天然真鯛」を使った「男鹿産真鯛のしよつたるそぼろ丼」給食が6月7日、市内の全小中学校に提供されました。

台島大謀提供の真鯛を男鹿海洋高校食品科学科の生徒が加工し、各調理場で(株)諸井醸造提供の「鯛しよつたる」で味付けられたそぼろ丼は生徒からも好評で、おかわりの列ができました。また、献立の中には男鹿の郷土料理「あんぷらもち汁」、男鹿産和梨のフルーツポンチなども盛り込まれ、地元の食を楽しみながら味わう貴重なお昼の時間となりました。真鯛を加工した男鹿海洋高校の生徒は今年入学したばかり。「最初は難しかったけれど、やっていくうちに慣れた。こうして皆さんに美味しく食べてもらえて嬉しい」と話しました。

★作ってみよう! 真鯛のしよつたるそぼろ丼★

材料	1人分	4~5人分
・米	60g	2合
・こいくちしょうゆ	1g	5g
・みりん	1.5g	7.5g
・真鯛(切り身)	70g	350g
☆おろししょうが	1g	5g
☆鯛しよつたる	3.6g	18g
☆砂糖	1g	5g
・いりごま(白)	0.5g	2.5g

～作り方～

- ①米をとぎ、こいくちしょうゆとみりんを加えて炊く。
- ②真鯛に☆で下味をつけ、200℃のオーブンで15分焼く。
- ③焼いた身をほぐし、いりごまを混ぜる。
- ④ごはんにはそぼろと錦糸玉子を盛る。



▲男鹿産真鯛のしよつたるそぼろ丼



▲美味しそうにほおぼる生徒



▲おかわりの列ができました

地域おこし協力隊 News

企画政策課
移住定住促進班



01

6月7日より男鹿半島・大湊ジオパークガイド養成講座がはじまりました。

男鹿に来てから、ジオパークに興味をもったのがきっかけで、これから半年かけて計8回の講座を受講します。内容は濃く、知れば知るほど面白い男鹿半島です。(浅井)



02



とても素敵な秘境地があると聞き、大瀑(おおたき)を散策してみました！

当日は天候にも恵まれ、川を何回か渡り歩きながら滝まで向かう途中、幻想的で緑いっぱいの自然に囲まれ、感動しました。

協力隊のInstagramでもショート動画を投稿しておりますので、ぜひ、みなさんにも見ていただけましたら嬉しいです！(浅井)



情報発信中！



男鹿市に戻ってきたい ご家族はいませんか？

ご家族がUターンを考えているなどの相談がございましたらご連絡ください。オンラインでのご相談も承っております！

移住・定住のポータルサイトでは地域おこし協力隊が移住者目線でページ内容を随時更新中！



03



4月にいたけ・なめこ原木栽培の菌付け体験を行い、移住フェアで男鹿市のブースに来てくれた方や、今年男鹿市に移住された方などが参加してくださり、非常に楽しかったと感想をいただきました！

(吉岡)

04



ABSラジオ「エキマイク」内「協力隊のシン・チカララジオ」のコーナーに出演させていただきました。

大好きな男鹿での暮らしを存分に語ってきましたよ～！(佐々木)



にかほ市
地域おこし協力隊OB
小林さん

上小阿仁村
地域おこし協力隊
折笠さん

男鹿市
地域おこし協力隊
佐々木

企画政策課 移住定住促進班 地域おこし協力隊

TEL : 0185-24-9122 FAX : 0185-23-2922 Mail : oga_iju@city.oga.akita.jp

市長だより

男鹿市長

菅原 広二



▲男鹿市テレビ回覧板記者会見に臨む菅原市長

Suicaで便利

男鹿線全線でSuicaが利用できるようになりました。男鹿線全線で使用できることを、他の首長から羨ましがられています。JR東日本さんに感謝！

一般市民の利用だけでなく、「男鹿の魅力をもっと多くの人に知ってもらいたい」との想いが込められています。また、Suicaは市内循環バスと買い物にも利用できます。

先日、スマホから新幹線きっぷを購入し、Suicaで東京から帰って来ました。首都圏からの利便性が格段に向上しました。

市の職員は、毎月第4金曜日を「ノーカーデー」の日として、JRやバスなどの公共交通の利用を促進しています。どうか皆さんもSuicaの利用をお願いします。

クルーズ船につぼん丸、船川港に寄港

5年ぶりで、本当に嬉しい寄港でした。360名もの乗船客です。秋田船方節の唄と踊りで歓迎しました。また、駅前広場でも、なまはげ太鼓などのイベントが行われにぎわいました。こんなに市街地に近い港はありません。

出航は、若美ベンチャーズの演奏とともに、皆で一生懸命、また来てほしいとの思いで見送りました。船が岸壁を離れる時は、胸が熱くなりました。

クルーズ船で来られる方は旅行好きで、男鹿を再訪する可能性の高い方が多いと思います。この魅力いっぱい男鹿を、クルーズ船を通して、もっともって発信していきたいでしょう。

意思の強い菅前首相

全国市長会で、講演を間近で聞

く機会がありました。「ふるさと納税を導入する際は、最初は皆に反対された。外国人観光客3000万人を目指した時に、警察・外務・法務などから猛反発を受けた」などの話をされました。

雄弁でないが言葉に力がありました。「諦めずに熱意を持って言い続けていくこと」との言葉で締めました。「酒を飲まずお菓子が好き」というのも好感が持たれます(笑)。

総務大臣時代に、山形県鶴岡市の映画村を創っている人から「お金がなくてインフラの整備が進まない。どこにお願いすればいいか？」の質問に、「私です。直接、私に来てください」との答弁に驚きました。見習いたい！

正しい歩き方

市長になって2年半ほど、夢中になって、がむしゃらに速く、羽立駅から市役所まで歩きました。その結果、外反母趾になりました。生来の蟹股(ガニマタ)の歩き方が、悪かったのです。歩く方向に平行に足を出して歩かなければいけなかったのです。

今はひたむきに、成果が出ることを祈りつつ、外反母趾の矯正運動に取り組んでいます。皆さん、ゆっくりにいいですから正しい歩き方を心がけてください。

船川港のさらなる発展を願って…

男鹿市民文化会館において、6月2日、船川港湾振興会講演会が開かれました。

国土交通省港湾局計画課長の西村拓氏をお招きし、「港湾行政を取り巻く課題と地域の活性化」について講演していただき、港の発展に期待を寄せる企業の関係者など約150名の方が聴講しました。

菅原市長は「男鹿の未来は港の振興にかかっている」とし、西村課長へ船川港の振興についての要望書を手渡し、船川港のさらなる発展と協力を強くお願いしました。



▲要望書を手渡す菅原市長(左)と西村課長(右)



▲会場に集まった関係企業の方々



▲港湾振興会西宮会長(左)と東北地方整備局安部副局長(右)

男鹿の農業を守る。
ほ場整備プロジェクトチーム、始動。



▲男鹿市ほ場整備推進チーム発足記念写真

男鹿市、男鹿市土地改良区、秋田なまはげ農業協同組合の職員で構成される「男鹿市ほ場整備推進チーム」を立ち上げ、6月1日、男鹿市役所で発足式が行われました。

点在する小規模農地による作業効率の悪化や耕作の受け手不足などに歯止めをかけ、生産性向上と経営規模の拡大による効率的・安定的な農業を確立するため、本チームが一丸となり区画の整理・拡大や用排水路整備などの基盤整備とあわせ、産地づくり、農地集積などを推進していきます。

50年の歴史に幕「第50回長良杯争奪全県中学生サッカー男鹿大会」

本大会が最後の開催となった第50回長良杯争奪全県中学生サッカー男鹿大会が、6月10日・11日、男鹿総合運動公園で行われました。計9チームが出場し、グロースFC-A（男鹿市）が由利中学校（由利本荘市）を4-0で下し優勝しました。

本市のサッカー振興に功績を残し、大会名にも冠された故佐藤長良氏の妻・英子さんと息子・良介さんは「大会関係者とこれまで参加いただいた皆様に感謝。Jリーグを目指してこれからも頑張ってほしい」と語りました。



▲優勝したグロースFC-Aメンバーと長良氏のご家族

北浦・雲昌寺のあじさいが見頃です



▲本堂の前に咲くあじさい

北浦・雲昌寺のあじさいが見頃を迎えています。あじさいは7月17日（月・祝）まで拝観可能で、日中は9時から17時（最終入場16時30分）500円、夜間ライトアップ特別観覧は18時45分から21時30分（最終入場21時）1000円となっています。

日中・夜間いずれも土曜、日曜は拝観料が300円ずつ上がります。

日中は辺り一面爽やかな青色が広がり、夜間ライトアップされたあじさいは幻想的で、普段と違った雰囲気を楽しむことができます。

祝100歳 ご長寿おめでとうございます

このたび、2名の方が100歳を迎えられ、市から顕彰状と敬老祝金、花束が贈られました。



大正12年5月26日生まれ
佐藤 いよのさん（船川）



大正12年6月16日生まれ
薄田 カネヨさん（船川）

お近くの話や催しの情報をお寄せください。



▲統人行事・くも舞の様子

船越のお祭り（統人行事）

7月7日は、統人行事として国の重要無形民俗文化財に指定されている東湖八坂神社のお祭りの日です。4年ぶりに、神輿巡行、くも舞、牛乗りなどの行事が復活し、ドンドコ山の音が聞こえるにぎやかなお祭りが戻ってきます。見ごたえのある様々な行事をぜひご覧ください。神輿行列は午後3時頃お宮を出発し、船越小学校で折り返します。天王地区の牛乗りと船越水道のくも舞は折り返した神輿行列が八竜橋にさしかかる午後4時過ぎ頃に行われる予定です。

（船越出張所長 伊藤文興）

5月31日、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2023」が開催されました。最後の対戦自治体は「岩手県陸前高田市」。

市内では、なまはげ健康ウォーキングやラジオ体操、筋力アップ体操などが行われ、参加者はイキイキとした表情で体を動かしました。結果は男鹿市が60・7%、陸前高田市が30・3%で、男鹿市が勝利しました。チャレンジデーは今年で終了しますが、今後も継続した運動を心がけ、市民総参加で健康寿命を延ばしていきましょう！



▲寒風山を背にラジオ体操で身体を動かす市民

最後のチャレンジデー、陸前高田市に勝利！



▲中心(的)からの距離を計る参加者

ペタンクで健幸の輪へチャレンジ！

5月31日、チャレンジデー連動企画「ペタンク大会」が男鹿中公民館で行われました。

ペタンクは、南フランス発祥とされるスポーツです。参加者は高齢の方が多く、「楽しみながら健康を維持したい」という声が多く聞かれました。和やかな中にも真剣なプレーがあり、さわやかな笑顔が輝いていました。

「広げよう健幸の輪！世代を超えてチャレンジ！」のキャッチフレーズのように、体育館には参加者達からの明るく楽しい声こだましました。

（男鹿中出張所長 吉田 悟）

6月8日、法務省人権擁護局および人権擁護委員連合会による「人権の花運動」の一環で、美里小学校の児童たちによる花の植栽が行われました。この運動は、みんなで協力して花を育てることで命の尊さを体得してもらい、豊かな心と思いやりの心を育んでもらうことを目的としています。

植栽式では、人権擁護委員が児童たちに相手の立場を考へ行動することの大切さを、講話や歌を通じて分かりやすく伝えていました。



▲鉢に色とりどりの花を植える美里小学校の児童

相手を大切に、思いやる心を忘れない「人権の花」を植えました

令和5年春開始接種の集団接種は、7月9日(日)で終了します。

集団接種

※対象：12歳以上

使用ワクチン：モデルナ（オミクロン株対応型ワクチン）

会場：男鹿市民文化会館

実施日：7月1日(土)、7月2日(日)、7月8日(土)、7月9日(日)

予約：予約受付は、接種日前の金曜日13時までです。

集団接種予約二次元コード

☎コールセンター／ 018-874-8759（平日9時～18時）

※かけ間違いが増えています。ご注意ください。

🌐インターネット／ <https://jump.mrso.jp/052060/>（24時間）



キャンセル：

○接種日前日までに上記のコールセンターへご連絡ください。

○接種日当日に接種をキャンセルする場合は、電話070-4001-1905（当日のみ）へご連絡ください。

小児（5～11歳）接種

※7・8月は、会場が男鹿みなと市民病院小児科外来となります。

受付：小児科外来窓口にて13時30分～14時、接種時間：14時～15時

◆初回（1・2回目）接種

使用ワクチン：小児用従来株ワクチン（ファイザー製）

接種券：対象者へ接種券を送付済です。今後は、乳幼児接種を未接種で5歳になった方へ順次送付します。

実施日：

●1回目接種 7月27日(木)⇒2回目接種 8月17日(木)

●1回目接種 8月17日(木)⇒2回目接種 9月7日(木)

※初回接種をご希望の場合は、健康推進課へお問い合わせください。

◆追加（3・4回目）接種

使用ワクチン：小児用オミクロン株対応型ワクチン（ファイザー製）

接種券：対象者へ接種券を送付済です。今後は、前回接種から3か月経過した方へ順次送付します。

実施日：7月6日(木)、7月20日(木)、8月3日(木)、8月24日(木)

乳幼児（生後6か月～4歳）接種

会場：男鹿みなと市民病院小児科外来

受付：小児科外来窓口にて13時30分～14時、接種時間：14時～15時

使用ワクチン：乳幼児用従来株ワクチン（ファイザー製）。3回接種で1セットとなります。

接種券：対象者へ接種券を送付済です。今後は、新たに生後6か月になる方へ順次送付します。

実施日：

●1回目接種 7月10日(月)⇒2回目接種 7月31日(月)⇒3回目接種 9月25日(月)

●1回目接種 8月21日(月)⇒2回目接種 9月11日(月)⇒3回目接種 11月6日(月)

【小児接種、乳幼児接種の予約・キャンセルについて】

- ・予約は、上記集団接種と同様の方法となります。（※1回目の予約のみ必要です。次回接種は自動的に予約されます。）※小児の初回接種の予約は、健康推進課へお問い合わせください。
- ・男鹿みなと市民病院への予約電話はしないでください。
- ・男鹿みなと市民病院での接種を接種日当日にキャンセルする場合は、健康推進課へご連絡ください。

問い合わせ/健康推進課感染症対策班 ☎0185-24-3400 担当/加賀谷・高橋

令和5年度 新型コロナワクチン接種について

令和5年春接種を実施します（接種費用は無料）



対象者

- 初回（1・2回目）接種が完了している方
- 最終接種日から3か月以上経過した方で、①～③のいずれかに該当する方
 - ① 接種日時時点で65歳以上の方
 - ② 5歳から64歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
 - ③ 重症化リスクの高い方が集まる医療機関・高齢者施設等の従事者の方

接種券について

①②③の方で申請がお済みの方には、5月下旬に住所地へ接種券を郵送しました。

②③の方で、接種をご希望の場合は、健康推進課へお電話ください。

コールセンターやインターネットでの接種券発行申請受付は終了しました。

※対象者のうち、オミクロン株対応型ワクチンを未接種で、接種券をまだお持ちの方は、お手もとの券で接種できます。

※接種券が届かない、接種券を紛失したなどの場合、健康推進課へご連絡ください。

個別接種

※対象：12歳以上

使用ワクチン：ファイザー（オミクロン株対応型ワクチン）

地区	医療機関名	電話受付時間	注意事項	電話番号
脇本	男鹿加藤診療所	8時30分～12時 14時～17時	休診：木曜午後、土曜午後、祝日	22-2001
北浦	鹿嶋医院	月・火・水・金曜日の 14時～18時	接種券付予診票、接種済証明書（宛名台紙）、保険証、お薬手帳を手元に準備してからお電話ください。	33-2035
若美	香曾我部医院	月～金曜日の 12時～13時	予約受付の際は、接種券付予診票、接種済証明書一式が入った封筒、保険証、お薬手帳を月～土曜日の午前中に持ってきてください。	46-3313
	佐藤医院	月・火・木・金曜日の 14時30分～17時		46-3013
船越	たむら船越クリニック	月・木・金曜日の 16時～17時	対象：定期的かかりつけ患者とその同居家族の方 予約：届いた接種券を手元に用意してお電話ください。	22-6789
	長沼医院	月・火・木・金曜日の 14時30分～17時	詳細は電話でお伝えします。	35-3215
	よしだ内科クリニック	月・水・木・金曜日の 13時50分～14時20分 ※ <u>当院診察券をお持ちの方のみ電話予約可能</u>	当院診察券をお持ちでない方の電話での予約は行っておりませんので、診察時間内に直接ご来院ください。	22-6060
船川	長谷川医院	電話での受付はしておりません。	送付された封筒と保険証をもって、月・火・木・金曜日の14時～16時の間に来院してください。予約券をお渡します。	24-5151

◆接種券がお手元に届いてから各医療機関へ直接連絡し予約してください。

◆初回（1・2回目）接種がまだお済みでない12歳以上の方で接種を希望する方は、健康推進課へお問い合わせください。

企業局からのお知らせ

Kigyokuyoku Information

安心の 笑顔ひろがる 水道水

皆さまにお届けしている水道水は、安全性を確保するため、厳しい検査基準により管理されております。



受水槽や高架水槽の清掃・検査を行います

せっかくの良質な水道水も、受水槽の状態が悪くては意味がありません。

きちんと管理されていないとこんなことに…

- ◇水道水の汚染
- ◇フタが開いてゴミや雨水が混入
- ◇防虫網が破れて虫やネズミが侵入
- ◇亀裂から漏水
- ◇給水管が老朽化し、鉄さびが発生

ご家庭の水道（給水装置）は皆様の大切な所有物です

水道の配水管（本管）から分岐してご家庭に引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けてある止水栓、蛇口などをまとめて「給水装置」と呼んでいます。

このような給水装置はお客様の所有物であり、補修や管理は、設置されたお客様の責任で行う事となっております。日頃から漏水が

発生していないか確認を心がけましょう。

「水が止まらない！」

このような場合は、慌てることはありません。まずは、凍止め（不凍栓）を閉めて水を止めましょう。

そのうえで、故障の内容をお近くの本市指定水道工事店に連絡し、修理を依頼してください。指定工事店への連絡が出来ない場合は、企業局にご相談ください。

『毎日の生活を見直して節水を心がけましょう！』

▼問い合わせ／企業局管理課お客さまサービス班 米澤

☎46-4103

ガス設備定期保安調査のお知らせ

企業局では、お客さまが安心してガスをお使いいただけるよう、法令に基づきガス漏れやガス機器の調査を行っております。

屋内に立ち入っての作業となりますので、お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【7月の実施地区】

船越地区：新町・本町

※保安業務以外にも、作業に伴いお客さま宅へ訪問することがあります。不審な場合は、身分証の提示を求めてください。

▶問い合わせ／企業局管理課お客さまサービス班 杉本 ☎46-4103

令和5年度排水設備工事責任技術者資格認定試験

申込／7月10日（月）～24日（月）
講習会／9月27日（水）9時30分～15時30分
試験／10月27日（金）10時～12時
会場／

○講習会 若美庁舎

○試験 秋田県JABビル

受講・受験手数料／6000円

※受講・受験票は8月中旬に発送します。

※申込方法／男鹿市企業局管理課に備え付けの申込書で申し込んでください。申込書は下水道協会ホームページからもダウンロードできます。

企業局管理課へ提出してください。

※下記二次元コードよりアクセスできます。

▼問い合わせ／

秋田県下水道協会事務局

☎018-864-1427



男鹿市健康ポイント2023

みんなで! 気軽に! 健康づくり!!

やってみようかな?



どちらかひとつで応募できます!

① 健(検)診受診

応募対象: 男鹿市在住の19歳以上の方
※2024/3/31までに19歳に達する方を含みます

② 健康づくりへの 取り組み実施

応募対象: 男鹿市在住の方

申請で必ずもらえる!!

参加記念品

何がもらえるかはお楽しみ!

※応募用紙回収後、申請内容を確認してからのお渡しになります

抽選で当たる!!

オガーレ店内商品引換券

- ① 健(検)診受診..... 3,000円分×20名
- ② 健康づくりへの取り組み実施... 3,000円分×20名

抽選会来場者の中から抽選で10名様に

オガーレ店内商品引換券5,000円分
をプレゼント!!

※2023年秋頃に抽選会を予定しています。

ウェブからも応募できます



●ポイント付与期間: 2023/4/1~9/30 ●応募締切: 2023/9/30

●応募用紙設置・回収場所: 各出張所・公民館、健康推進課、男鹿市役所 市民ホール、男鹿市総合体育館、若美総合体育館

問い合わせ / 男鹿市役所 健康推進課 健康班 ☎0185-24-3400

フリガナ

名前

性別 男 女 その他(答えたくない)

住所

〒
男鹿市

電話番号

※日中連絡のつきやすい番号

生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日

この事業を何で知りましたか？

- 広報
- チャレンジ
- ホームページ
- クチコミ
- イベント会場

何個でも

この事業に参加しようと思った理由

- 健康な生活習慣を身につけたかったから
- 家族や友人に誘われたから
- 楽しそうだったから
- 賞品が良かったから

何個でも

この事業によって心身の健康に
良い影響はあったと思いますか？

- とても
- まあまあ
- あまり
- まったく

どれかひとつ

昨年までの健康ポイント事業へ参加(応募)
したことはありませんか

- ある
- ない(今年が初めて)

どちらか

① 健(検)診受診ポイント

どれかひとつの受診だけでも応募できます

令和5年4月～令和6年3月中に受診した健(検)診の欄に「受診日」を書いてください(予定でも可)。
※異なる受診日・異なる種類ごとに複数回応募もできます。※治療を目的とした受診は対象外です。

市の健診	月 日	職場の健診	月 日	人間ドック	月 日
脳ドック	月 日	歯科検診	月 日	胃がん検診	月 日
大腸がん検診	月 日	肺がん検診	月 日	前立腺がん検診	月 日
乳がん検診	月 日	子宮がん検診	月 日	骨粗しょう症検診	月 日

② 健康づくりへの取り組みポイント

どれかひとつの実施だけでも応募できます

実施している取り組みについて、あてはまる継続期間にノを書いてください。

朝食をしっかりと摂る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
漬物を控える等の減塩	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
間食を控える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
畑・庭仕事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
テレビ・ラジオ体操	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ウォーキング・散歩	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
体重や血圧測定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家族以外の人と交流	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
禁煙を続ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康関連のイベントに参加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

くらしの情報

募集 令和5年度男鹿市職員採用試験
(高校卒業程度) のご案内

【試験区分】

行政B (高卒程度) 【若干名】

【受験資格】

平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方※学校教育法による大学(短期大学を除く。)またはこれと同等と認められる学校を卒業した方(いずれも在学中の方を含む。)は受験できません。

採用試験について

【第1次試験】

期日/9月18日(月・祝)

会場/男鹿市役所

試験内容/SP13(基礎能力検査、性格検査)および集団または個人面接試験

【第2次試験】

期日/10月中旬(予定)

会場/男鹿市役所

試験内容/個人面接試験

【合格者の発表】

第1次試験/9月下旬予定

第2次試験(最終)/10月下旬予定

受験の申し込みについて

【受験案内・受験申込書の請求】

受験案内・受験申込書は、総務課人事班に請求してください。(市のホームページからもダウンロードできます。)郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(角2・A4判)を必ず同封してください。

【受付期間】

8月1日(火)から8月28日(月)まで

(郵送の場合は、8月28日(月)必着)

▼申込・問い合わせ先

総務課人事班 船木 ☎24-9127

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

いどく いどく市民サービス窓口の
一部休止のお知らせ

システムメンテナンスなどにより、マイナンバーカードに関する手続きができません。

【手続きができない日時】

①7月5日(水) 17時15分以降

②7月16日(日) 終日

7月17日(月)は祝日のため窓口は休みとなります。

【手続きができない業務】

・交付・更新・暗証番号再設定など
・マイナンバーカードを使用した転入届(特例転入)

▼問い合わせ先/生活環境課市民サービス班 船木 ☎24-9111

マイナンバー マイナンバーカードの登録
状況について

マイナンバーカード関連の誤登録等の事案が全国で複数確認されております。登録状況に不安がある方は、スマートフォンなどにより、行政手続きのオンライン窓口「マイナポータル」(サイトまたはアプリ)からそれぞれ確認することができます。

なお、スマートフォン等のマイナポータル対応端末をお持ちでない方は、市役所、若美支所、いどく市民サービス窓口へマイナンバーカード、暗証番号をお持ちいただくことを確認することができますので、ご相談ください。

▼問い合わせ先/生活環境課市民サービス班

又班 船木・浅井 ☎24-9111

募集 市営住宅入居者募集

【募集期間】7月3日(月)～7月18日(火)(土・日・祝日を除く)

【募集戸数】

①公営住宅：内子団地(船越地区)2戸、

横長根団地(若美地区)2戸

②特定公共賃貸住宅：内子団地(船越地区)1戸

【家賃】

①公営住宅(内子団地)21900円

～32600円(駐車料金1500円)

(横長根団地)16900円～25800円

※収入により家賃に変動あり。

②特定公共賃貸住宅(内子団地)

45000円(駐車料金13000円)

【敷金】家賃の3か月分

【入居条件】

①現に住宅に困っていること。

②令和4年中の収入が、基準年収の範囲内であること。

③暴力団員ではないこと。

④特定公共賃貸住宅を希望する方は、

現在同居または同居しようとする親族等がいること。

※申込用紙は建設課および若美支所にあります。なお、申込期限までに全ての申込書類がそろっていない場合は受理できませんので提出の際はご注意ください。

※応募者が複数の場合は公開抽選で入居者を決定します。入居申込等の詳細については担当までお問い合わせください。

▼問い合わせ先/建設課都市計画班

古仲・三浦 ☎24-9144

募集 令和5年度男鹿市民文化祭市民短歌
大会および児童生徒文学祭作品募集

第53回市民短歌大会および第50回児童生徒文学祭の作品を次の通り募集します。皆様からのご応募をお待ちしています。なお、応募はいつでも無料です。

◆市民短歌大会

【応募期間】7月1日(土)～7月31日(月)

【作品】短歌1首(題材は自由、未発表の作品)

【応募資格】

男鹿市在住者および男鹿市に職場のある方、男鹿市に籍を置く芸術文化団体に所属している方

【表彰式】10月27日(金) 10時～

男鹿市民文化会館・大会議室

【申込】所定の応募用紙に記入のうえ、

郵送またはFAX、メールでご応募ください。文化スポーツ課・各公民館に

直接のお持ち込みも可能です。

※応募用紙は文化スポーツ課、各公民館、市ホームページにあり

ります。下記二次元コードからダウンロードできます。

◆児童生徒文学祭

【応募】募集要項を各学校に配布して

います。(原則学校を通して応募してください)

【表彰式】10月28日(土) 15時～

男鹿市民文化会館・大ホール

▼申込・問い合わせ先

男鹿市民文化祭実行委員会事務局

(文化スポーツ課) 内田

☎24-9103 FAX24-9200

メールアドレス bukka@city.yoga.akita.jp

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

17 令和5年7月号

保険 「限度額適用認定証」などの交付申請について

医療機関等の受診時に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。

■69歳までの方

現在認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日までとなっております。8月1日以降も認定証が必要な方は更新の申請をしてください。

■70歳〜74歳の方

交付対象となる見込みの方には、7月下旬にお送りする高齢受給者証に申請書を同封します。認定証が必要な方は申請をしてください。

■申告・納税をお忘れなく

令和4年中の収入が未申告の場合、適用区分が正しく判定できません。また、国保税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。税務課で申告・納税などの手続きをしてください。

■受付場所・必要なもの

市役所・支所・各出張所へ、被保険者証、本人確認できるもの、個人番号の記載のあるものをご持参ください。来庁できない場合はご相談ください。

▼問い合わせ／生活環境課保険班
今野 電話 24-9112

保険 国保「高齢受給者証」が新しくなります

■新しい高齢受給者証を郵送します

国保に加入中の70〜74歳の方に交付している高齢受給者証は、有効期限が7月31日までとなっております。

8月から使える高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

■被保険者証と一緒に提示してください
高齢受給者証には、医療費の自己負担割合が記載されています。医療機関等で受診される際に、被保険者証と一緒に提示してください。

国保の資格を喪失された場合は、届出時に被保険者証と一緒に返還してください。

■国保加入者で今後70歳になる方

高齢受給者証は、70歳になる月の下旬に郵送され、翌月から使えます。

1日生まれの方は70歳になる月の前月に郵送され、誕生月から使えます。申請手続きは不要です。

▼問い合わせ／生活環境課保険班
今野 電話 24-9112

保険 後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

後期高齢者医療の水色の「被保険者証」が8月から緑色の被保険者証に変わります。7月下旬に郵送しますので、手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証には、所得に応じた自己負担割合（1割、2割または3割）等が記載されていますのでご確認ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

令和4年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

・現在、交付を受けており、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方

↓被保険者証と一緒に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付しますので、8月1日からお使いください。

・現在、交付を受けていないが、令和4年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方

↓申請のお知らせを送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所での申請をお願いします。

※世帯に未申告の方がいる場合は、交付することが出来ませんのでご注意ください。

●限度額適用認定証をお持ちの方へ

令和4年中の住民税の課税所得が、145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者で、現役Ⅰ（課税所得145万円以上380万円未満）、現役Ⅱ（課税所得380万円以上690万円未満）に該当する方は、1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

・現在、交付を受けている方で、引き続き現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方

↓被保険者証と一緒に「限度額適用認定証」を送付しますので、8月1日からお使いください。

・現在、交付を受けていない方で、現役ⅠまたはⅡに該当する方

↓申請のお知らせを送付しますので、生活環境課・若美支所・各出張所での申請をお願いします。

▼申込・問い合わせ／生活環境課保険班
金丸 電話 24-9112

年金 国民年金保険料の免除申請について

今年度の国民年金保険料は月額1万

6520円です。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」を利用することができます。

保険料の免除や猶予の承認を受けず保険料を納め忘れた状態で、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

今年度の免除などの受付は7月1日から開始され、7月から令和6年6月までの期間（令和5年度免除サイクル）を対象として審査します。

法律改正により、「納付猶予制度」の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。失業などにより保険料の納付が困難な状況となり、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度ご相談ください。

【申請に必要なもの】

マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの（マイナンバーカードや年金手帳、基礎年金番号通知書など）

※離職された方は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写しをお持ちください。

【申請受付窓口】
市役所生活環境課窓口、若美支所、各出張所

▼問い合わせ／

【免除制度の概要について】
生活環境課市民サービス班
目黒 電話 24-9111

【免除された国民年金保険料の追納（後払い）について】
秋田年金事務所国民年金課
018-865-2392

【更新の日程】

地区	月日	時間	会場
北浦五里合	7月10日(月)	10時～11時30分	北浦出張所
		13時30分～15時	五里合出張所
脇本	7月12日(水)	9時30分～15時	脇本出張所
船越	7月14日(金)	9時30分～16時	船越出張所
若美	7月18日(火)	9時30分～15時	若美支所第5会議室
		9時～17時	市役所5階大会議室
船川	7月20日(木)	18時～20時	市役所市民ホール
		10時～11時	男鹿中出張所
戸賀	7月21日(金)	13時～14時	戸賀出張所
椿		15時～16時	椿出張所

（音声案内に沿って②↓②）
【受給時に及ぼす影響について】
 秋田年金事務所お客様相談室
 ☎018-865-2392
 （音声案内に沿って①↓②）

福祉医療費受給者証（マル福）の更新について

有効期限が令和5年7月31日の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方のうち、更新手続きが必要な方へ、6月下旬にお知らせをお送りしています。

日程表の期間中、都合のよい会場で手続きをお願いします。

期間中に都合のつかない場合、住所が若美地区の方は、7月18日以降は若美支所で、住所が若美地区以外の方は7月24日以降に市役所生活環境課窓口で手続きしてください。

【更新手続きに必要なもの】
 ■乳幼児および小中学生…お子さんの健康保険証、受給者証

①保護者（両親、扶養義務者等）が市外に在住している方
 ②令和5年1月2日以降に転入された受給者や保護者
 ■必要書類をお忘れになると、受給者証を即時交付できない場合があります。
【高校生等は更新手続き不要です】
 高校生等（15歳に達した日以降の最初の3月31日を経過し、18歳に達した日以後の最初の3月31日までにある方）には、新しい受給者証を郵送します。手続きは必要ありません。

ただし、これまでに高校生等のマル

■母子・父子家庭および父母のいない家庭の児童…お子さんの健康保険証、母子・父子家庭等の確認ができるもの（戸籍謄本、児童扶養手当や遺族年金の証書など）、受給者証
 ■身体障害者手帳1級～3級または療育手帳Aをお持ちの方…健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、受給者証
 ■65歳以上の方で、身体障害者手帳4級～6級をお持ちの方…健康保険証、身体障害者手帳、受給者証
【注意事項】
 ■乳幼児および小中学生、高校生等のマル福をお持ちの方で、前回の更新以降に母子・父子家庭等になった方は、受給者証切替えのため届出が必要で、母子・父子家庭等の確認ができるものをお持ちいただくと、切替え手続きを行い、受給者証は後日郵送します。

■所得等の調査に関する同意書または所得課税証明書の提出が必要な次の方には、通知をお送りします。受給者証は所得状況等の確認後に郵送します。

福を申請していない場合や、受給者の婚姻、就労による受給者の健康保険加入など要件に該当しなくなった場合は、手続きが必要です。

▼問い合わせ／生活環境課保険班
 船木 ☎24-9112

税
7月の夜間・休日納付相談窓口開設のお知らせ

夜間・休日の納付相談窓口を開設します。平日の日中に納付または相談ができない事情のある方は、ぜひご利用ください。また、災害や病気、失業などのやむを得ない事情により期限までに納付できない方は、お早めにご相談ください。

■開設場所／市役所1階税務課窓口
 ■開設日時／
【休日】 7月23日(日)9時から12時まで
【夜間】 7月19日(水)19時まで
【口座振替・自動払込】

市税を預貯金口座から自動的に振り替えて納めることができます。申し込み後は翌年度以降も継続されます。忘れず安心、便利な口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

◆申込方法 預貯金口座のある金融機関窓口で、通帳・届出印鑑と納税通知書をご持参のうえ、お申し込みください。

▼問い合わせ／税務課債権管理班
 田川 ☎24-9136

ほっとライン 男鹿みなと市民病院

男鹿みなと市民病院では、看護師・薬剤師・看護助手・看護補助者等の医療従事者を募集しております。詳細はお問い合わせください。

■コンタクトレンズ希望の方へ
 7月のコンタクトレンズ診療日は27日(木)、視能訓練士の検査日は11日(火)となります。


■特別外来診療のお知らせ

特別外来	【火曜日・木曜日】 糖尿病外来(内科: 9時30分～12時、予約制) 【木曜日】 呼吸器外科外来(外科: 10時～12時、予約制) 【金曜日】 食道外科外来(外科: 9時～12時、予約制) 乳腺・甲状腺外来(外科: 13時30分～15時30分) 【第3金曜日】 呼吸器内科(内科: 9時30分～11時30分)
エコー外来	11日(火)(内科: 15時30分～16時30分、予約制)

※予約制となっている診療科については、当日受付は行っておりません。

▶問い合わせ／☎23-2221 (http://www.ogaminato.jp)

▼病院HPはこちら



税
市税等の納付が便利になりました

今年度から課税される市税等について、コンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局で納付できるほか、スマートフォンを利用して自宅からでも納付できます。

詳しくは、広報3月号をご覧ください。くか、担当までお問い合わせください。

▼問い合わせ／税務課債権管理班 加藤・登藤 ☎24-9136

令和5年度 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料について

納税通知書・納入通知書の発送予定日について

介護保険料	7月3日(月)
国民健康保険税	} 7月14日(金)
後期高齢者医療保険料	

介護保険料について

令和5年度の介護保険料の基準額、各所得段階の保険料率・保険料額は令和4年度から変更はありません。

国民健康保険税について

令和5年度より課税限度額と軽減判定所得基準が引き上げとなります。

■課税限度額の一部引き上げについて

課税区分	令和4年度(変更前)	令和5年度(変更後)
医療分	650,000円	変更なし
支援分	200,000円	220,000円
介護分	170,000円	変更なし

■軽減判定所得基準の引き上げについて

世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額等の合計額が下表の基準額を下回った場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減区分	令和4年度(変更前)	令和5年度(変更後)
2割軽減	「43万円+(52万円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)」を超えない世帯	「43万円+(53万5千円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)」を超えない世帯
5割軽減	「43万円+(28万5千円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)」を超えない世帯	「43万円+(29万円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)」を超えない世帯
7割軽減	「43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)」を超えない世帯	変更なし

■今後の国民健康保険税の引き上げを抑制するには

男鹿市は近年、一人当たりの医療費が高い状態が続き、県内25市町村の中でも上位に位置しています。

国民健康保険税の引き上げを抑制するには、医療費を減少させることが効果的です。特定健康診査やがん検診は、病気の早期発見・早期治療につながるとともに、医療費の抑制に貢献しますので、積極的な受診をお願いします。また、ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使用すると皆さんの窓口支払を含めた医療費負担を軽く出来ます。

後期高齢者医療保険料について

令和5年度は均等割額の軽減に係る算定基準が変更になります。均等割額および所得割率に変更はありません。

軽減区分	令和4年度(変更前)	令和5年度(変更後)
2割軽減	「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円+52万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円+53万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
5割軽減	「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円+28万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	「43万円+給与・年金所得者等の数-1)×10万円+29万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
7割軽減	「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円」を超えない世帯	変更なし

各保険税(料)納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書または口座振替)があります。

これまでの納付方法(特別徴収または普通徴収)と変更になる場合がありますので、納税(入)通知書が届きましたら、必ず納付方法をご確認ください。

徴収猶予および減免

災害や特別な事情がある方には、徴収猶予や減免の制度があります。納付が困難な場合には、ご相談ください。普通徴収第1期分の減免申請締切は、7月24日(月)です。

▶問い合わせ/税務課課税班 目黒・門間・神馬 ☎24-9134

介護
介護保険負担割合証更新のお知らせ

要支援・要介護認定を受けている方または総合事業対象者の方全員に、負担割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」（ピンク色）を交付しています。現在お持ちの負担割合証の有効期限が「令和5年7月31日」となっておりますので、負担割合、有効期限を更新した負担割合証を7月下旬に送付いたします。

※更新申請中の方については、認定結果が決まり次第、介護保険被保険者証と一緒に送付いたします。

▼問い合わせ／
介護サービス課介護班 天野
☎24-9119

3割	次の条件の両方に該当する方 ・本人の合計所得金額が220万円以上 ・同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=340万円以上 2人以上世帯=463万円以上]
2割	次の条件の両方に該当する方 ・本人の合計所得金額が160万円以上 ・同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=280万円以上 2人以上世帯=346万円以上]
1割	上記以外の方

市民憲章
男鹿市民憲章を知っていますか？

市民憲章とは：
市民一人ひとりが郷土を愛し、明るく豊かな住みよいまちづくりを目指すための「目標」となるものです。

男鹿市民憲章

- 一 わたくしたちは、恵まれた自然と郷土を守り、明るく美しい男鹿をつくります。
- 一 わたくしたちは、仕事に誇りと意欲をもち、豊かな男鹿をきずきます。
- 一 わたくしたちは、教育と文化を重んじ、創意に満ちる男鹿をひらきます。
- 一 わたくしたちは、まごころをもって人びとに接し、思いやりのある男鹿を育てます。
- 一 わたくしたちは、きまりを守り、健康につとめ、住みよい男鹿をつくりまします。

各地区の活動

各地区に市民憲章推進協議会があり、様々な活動をしています。

- ◇セミナーの開催
- ◇花いっぱい運動
- ◇クリーンアップ
- ◇健康づくり
- ◇地区文化祭 など



地域で行っている活動に積極的に参加し、より良い男鹿をつくりまします。令和5年度はあいさつ運動を推進します。「あいさつ運動♪みんなで大空アートの

ポスターをつくらう！」（10月予定）市民と子どもたちが協働であいさつ運動推進の大型ポスターを作り市内各所に掲示します。

元気なあいさつはより良い人間関係を築く第一歩です。あいさつの声があふれる、明るく活気ある男鹿市を目指します。

学校、家庭、地域、職場などで積極的なあいさつをお願いします。



▼問い合わせ／教育総務課 船橋
☎24-9133

再犯防止
7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて明るい社会を築くことを目指す「社会を明るくする運動」の強調月間です。

犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会の実現には、家庭や地域の絆を深めるとともに、罪を犯した人の立ち直りを支え、再犯や再非行を防止することが大切です。

強調月間中は、市内でも啓発活動などが行われます。家庭や地域でも、明るい社会づくりについて話し合ってみましょう。

▼問い合わせ／福祉課福祉班 児玉
☎24-9120

講座

2023年 ジオパーク夏休みわくわく教室
マイクロプラスチックごみ・牛乳パックなどで
キラ★キラ「万華鏡づくり」
〜陸や海の環境・SDGsも学びます〜

小学生の参加者募集！7月1日から

【日時】 7月29日(土)
10時〜11時30分

【対象】 小学生

【定員】 20人

【会場】 男鹿市ジオパーク学習センター
(若美庁舎2階)

【受付期間】 7月1日〜20日
(9時〜16時 月・火曜および19日
(水)休み、17日(月)は開館)

※定員になり次第終了

【受付方法】 男鹿市ジオパーク学習センターへ電話にてお申し込みください。

▼申込・問い合わせ／

男鹿市ジオパーク学習センター 菊地
☎46-4110

訓練
第57回海難救助訓練大会開催のお知らせ

海難事故発生に際して、迅速で安全的確な救助活動を行うための海難技術の向上を目的とした、海難救助訓練大会を実施します。

【日時】 7月22日(土)

9時30分〜13時30分
(雨天決行)

会場／北浦漁港

▼問い合わせ／秋田県水難救済会事務局
☎018-862-0851



防災 津波災害警戒区域に指定されました

津波災害警戒区域とは、最大クラスの津波が発生した時に、住民の生命に危険が及ぶ可能性があり、被害防止のための警戒避難体制づくりを特に整備すべき区域のことです。

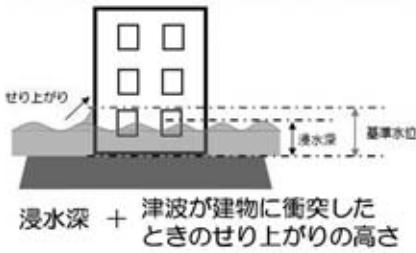
本市は3月28日に県からこの指定を受けました。市では「津波から避難するため」の体制整備を行うことで、浸水リスクに対して安全な地域づくりを目指します。

指定により「基準水位」が公開されました

「基準水位」とは津波が来た時の地盤面から水面までの高さ「浸水深」に津波が建物に衝突した際の波の「せり上がり」を加えた水位です。津波から避難する際に必要な高さの目安となります。

今回公表された本市の「基準水位」は県のホームページで確認できます。なお、現在公表している津波ハザードマップの浸水想定区域と津波災害警戒区域の範囲は同じです。

基準水位が表示される



今後の警戒避難体制整備について

市に義務付けられること
・基準水位を示した津波ハザードマップの作成・周知

市町村地域防災計画に津波情報の収集・伝達や、予警報の伝達、避難場所、避難経路に関する記事を記載すること
「避難促進施設の所有者・管理者」に義務付けられること
・避難確保計画の作成、避難訓練の実施

■宅地建物取引業者に義務付けられること
・宅地建物取引業法に基づいて、取引対象となる物件が津波災害警戒区域内に位置する旨を説明すること

消防 第74回秋田県消防大会開催のお知らせ

消防防災知識の習得および消防団員の士気の高揚並びに消防関係者相互の緊密な連携を図り、自治体消防の発展に寄与することを目的として秋田県消防大会を実施します。
地域の安全・安心を守る消防団活動へ理解を深める機会となりますので、ぜひご来場ください。

【内容】消防功労者表彰、消防団員意見発表会、男鹿海洋高校郷土芸能部によるなまはげ太鼓

【講演】稲とアガベ(株)代表取締役社長 岡住修兵氏

【日時】7月15日(土) 13時～15時30分

【会場】男鹿市民文化会館

▼問い合わせ／男鹿地区消防本部 警防課 ☎23-3147

縦覧 風力発電事業に係る環境影響評価報告書の縦覧のお知らせ

男鹿市野石地区において、若美風力開発株式会社が運営している「若美風力発電所」に関して、環境影響評価法に基づく事後調査の結果をとりまとめた「環境影響評価報告書」を次のとおり縦覧いたします。

【縦覧書類】若美風力発電所 環境影響評価報告書

【縦覧場所】男鹿市役所本庁舎(二階) 男鹿まるごと売込課 若美支所窓口

【電子縦覧】下記二次元コードよりご確認ください。

【縦覧期間】7月4日(火)～8月7日(月) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】8時30分～17時15分

▼問い合わせ／若美風力開発株式会社 〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目4番1号 ☎03-3519-7481

相談 健康相談をお受けします

保健師と栄養士、臨床心理士が健康に関する相談をお受けします。

【日時】毎週火曜日(祝日を除く)

【時間】9時～12時

【場所】健康推進課 相談室(市役所2階)

【内容】健康相談、栄養相談、心の健康相談

※電話による健康相談は随時受け付けております。

※栄養士と臨床心理士による相談、来所相談をご希望の方は事前にご連絡

相談 精神科医による心の健康相談

ご本人だけでなく、ご家族の相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。(無料)

【日時】7月18日(火)・8月15日(火) 13時30分～15時

【会場】健康推進課(市役所2階)

【医師】今村病院 稲庭千弥子医師

▼問い合わせ／秋田中央保健所 ☎018-855-5171 ※前日までにご予約ください。

講座 生き生き介護予防教室

いきいきと楽しいシニアライフを楽しむために、健康づくりや介護予防について、皆さんと楽しく学んでみませんか。ぜひご参加ください!

【対象】65歳以上の市民

【日程・会場】①7月21日(金)北浦市民センター ②7月25日(火)樽沢生活総合センター

時間 9時30分～血圧測定、10時～11時30分/講座

【内容】足腰鍛えて転倒予防! 講師/理学療法士

【持ち物】飲み物、タオル、動きやすい服装

【申込方法】各開催日の1週間前までに地域包括支援センターへご連絡ください。

▼申込・問い合わせ/地域包括支援センター 今津谷・小山田

☎24-3322

手当 児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の父または母、もしくは、父または母に代わってその児童を養育している方に対し、児童のすこやかな成長を願って支給される手当です。

【支給の対象となる児童】

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳に到達して最初の3月31日まで）を監護している父または母、もしくは、父または母に代わってその児童を養育している方が手当を受け取ることができます。

- ① 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定の障害（国民年金法または厚生年金法1級相当）の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が引き続き1年以上上刑務所等に拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑨ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

● 次のような場合は手当を受けることができません。

- ① 日本国内に住所がない時
- ② 児童福祉施設等に入所している時または里親に委託されている時
- ③ 父または母の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）に養育されている時（父または母が重度の障害の状態にある場合を除く）

④ 父、母、養育者が日本国内に住所がない時

※公的年金を受給することとなった場合、資格喪失には該当しません。手当額を返還していただく場合があります。新たに公的年金給付等を受給することとなった場合は至急お知らせください。

【所得の制限】

受給者や同居している家族の所得額が一定の額を超えている場合は、手当の一部または全部が支給されません。

【請求の手続き】

児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できませんので、要件に当てはまる場合は、請求の手続きをしてください。手当は請求の翌月分からの支給となります。請求する際は、次の添付書類を提出してください。

- ・ 提出時に面談を行います。
 - ・ 受給資格者および対象児童の戸籍謄本
 - ・ 受給資格者名義で、振り込みを希望する金融機関の通帳
 - ・ 年金手帳
 - ・ マイナンバーのわかるもの（受給資格者、児童および同居している扶養義務者全員分）
- ※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。
- ※面談の日時については、事前に電話などでの予約とします。

【手当の支払い】

年6回、奇数月に支払月前月までの分を金融機関の口座に振り込みます。

▼問い合わせ／子育て支援課 三浦 27-8074

手当 特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する父または母、もしくは、父母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

● 次のような場合は手当を受けることができません。

- ① 対象となる児童が児童福祉施設等に入所した時
- ② 対象となる児童の障害が政令で定める程度でなくなった時
- ③ 対象となる児童が自分の障害を支給事由とする年金を受け取るようになった時
- ④ 対象となる児童や受給者が亡くなった時 など。

【所得の制限】

受給者や同居している家族の所得額が一定の額を超えている場合は、手当が支給されません。

【請求の手続き】

特別児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できませんので、要件に当てはまる場合は、請求の手続きをしてください。請求後、障害の判定を行い知事の認定を受けることにより支給されます。請求する際は、次の書類を提出してください。

- ・ 認定請求書
 - ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
 - ・ 診断書
 - ・ 振込先口座申出書
 - ・ マイナンバーのわかるもの
- ※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

【手当の支払い】

手当の支払いは、4月、8月、11月の年3回です。

▼問い合わせ／子育て支援課 佐藤 27-8074

募集 こころの健康づくり協力グループ募集

「こころの健康づくり」にご協力くださる個人・グループを募集しています！活動内容：①年に1回の情報交換会（9月頃を予定しています）②啓発活動の実施（街頭キャンペーンやチラシ・啓発グッズの配布）③研修会等の案内・情報提供

こころの健康づくりについて一緒に考え、活動してみませんか。興味がある、話だけでも聞いてみようと思っただけの方、ぜひ一度お問い合わせください。

▼問い合わせ／健康推進課 高橋 24-3400

幼稚園 いづみ幼稚園からのお知らせ

★のびのびらんど

【日時】7月5日（水）9時45分～11時

【場所】いづみ幼稚園

【対象】2歳以上

【持ち物】飲み物、着替え、内履き、外遊び用の帽子

室内遊びや外遊び、親子で製作を楽しみます。汚れても良い服装でお越しください。参加を希望される方は、前日までに電話でお申し込みください。

▼問い合わせ／いづみ幼稚園 25-2585

※入園に関するお問い合わせは、年間を通して承っております。お気軽にお問い合わせください。

みんな、おいでよ!

7月のひろば情報

- 対象**
0歳～就園前までの乳幼児と保護者
- 時間**
各会場 10時～11時
(受付9時30分～)
- 持ち物**
着替え・飲み物等お出かけグッズ

どんぐりひろば

親子で自由に遊べる「出前ひろば」です。他のひろばとは違う雰囲気を楽しめます。



11日 (火) 船越公民館 体育館

25日 (火) 若美 コミュニティセンター 大集会室

わくわくひろば (場所: こっころーム)

親子で季節に合った行事や親子遊びなどを楽しむひろばです。月1回、1歳未満限定のあかちゃんのひろばがあります。

6日 (木) 夏まつり

13日 (木) あかちゃんひろば・ベビーマッサージ (1歳未満限定)

20日 (木) 風船あそび

27日 (木) 誕生会・身体測定 (歩行前のお子さんはバスタオル持参)

こっころームって?

自由に遊べる子育てスペースを開放しています。

場所: 船川北公民館1階 (旧船川第二小)

時間: 9時～16時
土日・祝日もやっています!

ひろば開催日以外は自由に遊ぶことができます!



みくみくひろば

保育園の開放日です。園の遊具で遊んだり、園児とふれあったりして楽しく過ごしましょう。



※感染症の流行等により中止になる場合がありますので、参加を希望される場合は、各保育園にお問い合わせください。

▶ 問い合わせ / 地域子育て支援センター (船川北公民館内) 0185-23-2551

男鹿市の子育て支援を紹介!

申し込み、その他の詳細については、ホームページをご覧ください。▶

- **一時保育事業** (子育てファミリー支援事業対象)
 - 保護者の就労、疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により一時的に保育を必要とされる場合などに利用できます。
 - **対象児童**
 - 男鹿市在住の生後2か月からの児童で、かつ保育所、認定こども園等に通っていない小学校就学前の児童
 - **保育時間**
 - 7時30分から17時30分までの必要な時間 (日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。)
 - **実施施設**
 - 船川保育園・船越保育園・若美南保育園
 - **保育料**
 - 1,110円/1日 (給食費、保険料含む) ※生活保護世帯の方は無料
 - **利用可能日数**
 - 1か月につき14日以内

- **病後児保育事業** (子育てファミリー支援事業対象)
 - 子どもが病気の回復期で、戸外で遊ぶことや集団生活を控えたい、だけど仕事を休むのは大変…そんな心配のある方が利用できます。
 - **対象児童**
 - 男鹿市在住の生後2か月から小学校6年生までの児童で、かつ病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが、集団保育が困難な児童。
 - **保育時間**
 - 7時30分から17時30分までの必要な時間 (日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。)
 - **実施施設**
 - 男鹿みなと市民病院3階 病後児保育室
 - **保育料**
 - 1,300円/1日 (給食費、保険料含む) ※生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は無料

▶ 問い合わせ / 子育て支援課 子育て支援班 0185-27-8074

おがっこ ネウボラ

妊娠・出産・子育て情報



ご相談はこちら

はいここ
0185-27-8155

- ・赤ちゃんが泣き止まない
- ・育児でイライラする
- ・乳幼児の新型コロナウイルスワクチン接種について など

お気軽に
ご相談ください！

ネウボラとは…
フィンランド語で「アドバイスの場所」

妊娠期から就学前までのお子様やご家族を、保健師・臨床心理士・管理栄養士などの専門家がチームでサポートしています。

おがっこネウボラ 公式 Instagram

4月からInstagramをはじめました。男鹿市の子育て情報やおがっこネウボラの取り組みについて発信していきますので、ぜひご覧ください！



【公式】秋田県男鹿市
おがっこネウボラ
@ogakko_neuvola

親子よい歯のコンクール

秋田県で実施している「親子よい歯のコンクール」で男鹿市から16組の親子が表彰されることとなりました！おめでとうございます！

成長発達の目ざましい幼児期は、生涯にわたる歯と口腔の健康の維持増進に必要な基本的な生活習慣を身につける上でとても重要な時期です。

妊娠届のご提出は 事前予約を

妊婦さんが安心して妊娠期を過ごし出産を迎えることができるよう、保健師がお話しいたします。所要時間は30分程度です。

電話やメールでご予約をお願いします。

▶問い合わせ・予約先 / おがっこネウボラ 0185-27-8155



▲二次元コードから
メールを
作成できます！

みなさん、ぜひご家族で
お口の健康について
考えてみましょう！



▶問い合わせ
健康推進課 佐藤・高橋
0185-24-3400



- 乳幼児健康診査のお知らせ -

健診名	日程	対象	会場・受付時間	持ち物など
4 か月児 7 か月児	7月25日(火)	令和5年3月生まれ 令和4年11月生まれ	保健福祉センター 1階 13時～13時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・アンケート用紙 ・バスタオル ・採尿済み尿容器 (3歳児のみ)
	8月22日(火)	令和5年4月生まれ 令和4年12月生まれ		
10 か月児	7月は実施しません			
	8月18日(金)	令和4年9～10月生まれ		
1歳6か月児	7月14日(金)	令和3年11～12月生まれ		
	8月は実施しません			
3歳児	7月は実施しません			
	8月8日(火)	令和2年2～3月生まれ		
2歳児歯科	医療機関で行います。対象のお子さまには個別にお知らせします。			
満5歳 けんこう相談	対象のお子さま(年中児)には個別にお知らせします。			

※3歳児は視力・聴覚検査をご自宅で済ませてから受診してください。

※年間の日程表、受診前後の留意点(感染対策等)は市ホームページまたは「おがっこネウボラ web」をご確認ください。

※状況により受診をお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。

その他、予防接種などの受診先や乳幼児健診についてのご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

▶問い合わせ / 健康推進課健康班 三浦 0185-24-3400

学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会などからの情報をお知らせします。

「こころの健康ひろば」教室「皆で歌おうフルートコンサート」
北浦公民館 ☎33-2112

秋田市を中心に活躍しているフルートアンサンブルユニットによる演奏会を開催します。また、メンタルヘルスサポートによる心身の健康増進についての講話や伴奏に合わせて童謡・唱歌を歌います。生演奏を鑑賞し、楽しく歌いませんか？
日時／7月24日(月)

9時30分～12時まで
会場／北浦公民館 体育館
参加費／無料
持ち物／上履、筆記用具、飲み物
参加申込／当日参加可能



KITaura PUBLIC_HALL.OCACITY

▶北浦公民館のInstagram、フォローをお願いします。

手話講座 (無料)
北浦公民館 ☎33-2112

男鹿手話サークルを講師に招き、11月まで毎月1回、手話講座を開催します。手話への理解と技術を深め、社会貢献を目指します。皆様のご参加をお待ちしております。
日時／7月25日(火)
10時～11時30分まで

会場／北浦公民館 トレーニングルーム
参加申込／当日申込可

わかみハイカラ文化講座 「健康運動教室」
若美公民館 ☎46-4109

足や腰に負担の少ない運動を行います。お気軽にご参加ください。
日時／7月12日(水)
10時～11時30分

会場／若美コミュニティセンター
定員／20名
参加費／無料
持ち物／飲み物、タオル
申込期限／7月11日(火)

船越公民館・船本公民館合同企画
夏休みものづくり教室 「チヨークアート教室」
船越公民館 ☎35-2210
船本公民館 ☎25-2112

指を使ってグラデーションを表現する、消えないチヨークアートの作品を作ります。

下絵があるので気軽に作ってみましょう！
日時／7月30日(日)
10時30分～11時30分

会場／男鹿なまはげモール内「いとく男鹿ショッピングセンター」フリースペース
定員／16名(男鹿市内の小中学生)
※親子で参加できますが、アート体験は小学生のみ。
参加費／1000円(材料費込み)

申込期限／7月20日(木)
※下絵は「アイスクリーム」「海」のどちらかになります。

「絵画教室／鉛筆で描いてみよう」
椿公民館 ☎27-2111

鉛筆で描く楽しさを感じながら、デッサンの基本を学びましょう。
日時／7月25日(火)
9時30分～11時30分

会場／椿公民館 研修室
定員／10名
参加費／2000円(材料費)
持ち物／老眼鏡(必要な方)
申込期限／7月20日(木)

牛乳パックで絵灯ろうづくり
船川北公民館 ☎24-3140

オリジナルの灯ろうで、幻想的なひと時を過ごしてみませんか。
日時／7月27日(木)
10時～13時
会場／船川北公民館

定員／10名
参加費／700円(材料費)
持ち物／洗って乾かした牛乳パック(1000ml)1パック
申込期限／7月21日(金)

戸賀公民館 ☎37-2111
行ってみよう！調べてみよう！
「五感を使って自然観察」

自然大好き！戸賀ではどんな草花が見られるの？新しい発見ができるかも！男鹿水族館G.A.Oから三ノ目淵をトレッキングしながら、自然観察をしましょう。
※親子参加大歓迎
日時／8月6日(日)9時～12時
集合場所／戸賀湾展望公園駐車場
対象者／市内の小中学生(2年生以下は保護者同伴)

持ち物／飲み物、タオル、メモ帳(必要に応じて手袋(軍手等)、カメラ、ルーペ、双眼鏡など) 服装／長袖、長ズボン、帽子など)
定員／10組(最大20名)
申込締切／7月27日(木)
参加費・入館料／無料
※終了後男鹿水族館G.A.O自由見学

注意事項／天候により中止の場合あり
協力／男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会
※お楽しみプレートあり

注意事項／天候により中止の場合あり
協力／男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会
※お楽しみプレートあり



ファイトエアロ教室
市スポーツ協会 ☎23-3040

脂肪燃焼エクササイズ！音楽に合わせて心身リフレッシュ！
日時／7月6日(木)19時～20時
会場／市総合体育館
参加費／1人1回につき300円

講師／J.A.F.Aエアロビックダンスインストラクター 齊藤明裕氏
7月のスポーツ教室
サンワーク男鹿 ☎24-2511

開催日・内容／※毎週水曜日
●5、12、26日
スローエアロビック、筋トレ、ストレッチ、ミニテニス
時間／10時～12時

定期救命講習会のお知らせ
男鹿地区消防本部・救急担当 ☎23-3119

【内容】心肺蘇生法およびAED(自動体外式除細動器)の取扱いなど
【日時】 毎月第3日曜日
9時～12時

【場所】 男鹿地区消防本部
【その他】 講習は無料、申込は前日まで受け付けています。
【今月の日程】 7月16日(日)



市総合体育館で健康増進や筋力・体力向上などの健康教室を開催しています！

パーソナルトレーニング（初回無料）

筋力・体力の維持向上、健康的な身体作り、ダイエットなど、健康運動指導士が1対1でご要望にお答えし、指導します。
最近では65歳以上の参加者も増えています！2人以上のペアトレーニングも行っていますので、ご相談ください。

【実施日】月～土曜日 9時～17時
【対象】20歳以上の男女 【料金】1,000円/回(60分)

◆全コース共通事項

【持ち物】タオル、飲み物、上履き 【服装】運動しやすい服
コースは全て予約制です。



公式LINEアカウントからもご予約いただけますので、どうぞご利用ください。

バレトン

フィットネス、バレエ、ヨガの3つの要素を取り入れた有酸素系のプログラムです。
ぜひお気軽にご参加ください。

7月10日(月) 14時30分～15時30分
7月21日(金) 18時30分～19時30分

【定員】20名(男女問わず先着順で要事前予約)
【料金】800円/回

▶問い合わせ／男鹿地域リハビリステーション
(市総合体育館内) 嵯峨・菅原
☎23-3040

女性限定エクササイズ（初回無料）



運動不足解消・健康的な身体作りなどの内容でストレッチ・筋トレ・バランスボールやストレッチボールを使用したエクササイズも行っております。運動が苦手な方でも分かりやすく説明します。

【実施日】
7月6日(木)・11日(火)・21日(金) 10時30分～11時30分
7月29日(土) 11時～12時
7月14日(金)・28日(金) 18時30分～19時30分
【対象】20～60歳代の女性 【定員】20名 【料金】500円/回

ロコモ予防教室（初回無料）



椅子でのストレッチ・筋力トレ・脳トレ、マット使用のストレッチ・軽めの筋トレなど行います。
体操棒など物を使用した運動も行います。

【実施日】7月4日(火)・18日(火) 10時30分～11時30分
【対象】65～70歳代の男女 【定員】15名
【料金】500円/回

ヨガ教室



ヨガ初心者・身体が硬い人でも安心してご参加いただいております。身体もほぐれて、スッキリすること間違いなしです！

【実施日】
7月7日(金) 18時～19時(屋外)
7月22日(土) 10時～11時
7月31日(月) 18時30分～19時30分
【定員】15名 【料金】800円/回
【持ち物】ヨガマット ※無料貸出あり

いま話題の本

図書館は、7月17日(月)も開館しています。ぜひご利用ください。

男鹿市立図書館利用案内

- ◆7月の休館日
3日(月)、10日(月)、18日(火)、26日(水)、31日(月)
- ◆7月のおはなし会
【日時】7月15日(土) 10時30分～
図書館談話室
- ◆雑誌コーナーをリニューアルしました
図書館では、雑誌コーナーを大幅にリニューアルしました。新たに週刊誌など11誌を追加し、1階事務室前書架と図書館談話室入口に分け、手に取りやすいように配置しました。1階事務室前では休館日でもご利用いただけます。バックナンバーは貸出していますので、どうぞご利用ください。
- ▶問い合わせ／市立図書館 富岡
☎23-2552 FAX 23-2553

くもをさがす

西加奈子著 河出書房新社刊

コメンテーター

奥田英朗著 文藝春秋刊

美しき人生

蓮見圭一著 河出書房新社刊

植物少女

朝比奈秋著 朝日新聞出版刊

お二階のひと2

柴山芳隆著 秋田文化出版刊

七不思議神社 1～5

緑川聖司作 あかね書房刊

闘いの庭 咲く女

ジェーン・スー著 文藝春秋刊

ほどよく忘れて生きていく

藤井英子著 サンマーク出版刊

木挽町のあだ討ち

永井紗耶子著 新潮社刊

物語の種

有川ひろ著 幻冬舎刊

一人十色 句集

梅沢富美男著 ヨシモトブックス刊

とにかくかわいいいきもの図鑑

今泉忠明監修 西東社刊

お知らせ

会員募集のお知らせ

センターでは、働く意欲のある60歳以上の会員を募集しています。

《入会説明会》

日時／7月11日(火)14時
会場／市シルバー人材センター

※当日ご都合が合わない方は、事前にご連絡ください。

問 市シルバー人材センター
☎23-2300

女性相談日のお知らせ

女性の悩み、相談しませんか？県の女性相談員が相談に応じます（緊急時随時受付）。相談時間は1人1時間程度。

日時／7月14日(金)
10時～12時 ※要事前予約

会場／保健福祉センター2階
福祉課福祉班 原田・富山

☎24-9219

【秋田県主催】スマートフォン操作体験会の開催について

スマートフォンをお持ちでない方も、気軽にご参加ください。

日時／7月5日(水)

11時～12時30分
13時30分～15時

場所／船越公民館

対象／県内にお住まいの65歳

以上の方
定員／10人

参加費／無料

※事前に申し込みが必要です。
問 特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ(遊学舎)

☎018-829-5801

秋田海上保安部からお願い

まもなく海水浴シーズンですが、海難事故が多発する時期でもあります。

事故にあわないために、次の約束を守ってください。

- ・ライフセーバーや監視員がいる管理された海水浴場で泳ぎましょう！
- ・保護者は常に子どもから目を離さない
- ・お酒を飲んだら泳がない
- ・波の高い日や風の強い日には泳がない

秋田海上保安部 交通課
☎018-845-1624

運転免許証の自主返納に関するお知らせ

運転免許証を自主返納する場合は、運転免許証を警察署に持参し、手続きをしてください。手数料は不要です。

運転経歴証明書の交付を受ける場合は、運転免許証、写真および手数料1100円が必要です。

問 男鹿警察署交通課
☎23-2233

秋田県警察官募集

令和5年度秋田県警察官を次のとおり募集します。

試験区分／警察官B・女性警察官B

受付期間／
7月21日(金)～8月16日(水)
一次試験／9月17日(日)

問 男鹿警察署
☎23-2233

住宅用火災警報器の設置調査を実施します

令和5年7月1日から市内全世帯を対象とした住宅用火災警報器の設置調査を実施します。調査方法は、消防職員による直接訪問になりますのでご協力お願いします。

※消防本部が住宅用火災警報器を販売することはありませんので、悪質な訪問販売等にご注意ください。

問 男鹿地区消防本部予防課
☎23-3146

第29回「芸文フェスティバルおが」を開催します

日時／7月30日(日)
会場／男鹿市民文化会館

内容／舞台の部 13時開演
展示の部 11時～15時30分
呈茶席 12時～15時

入場料／無料
問 男鹿市芸術文化協会事務局
☎23-2552

「相続セミナー&相続・遺言相談会」を開催します

日時／7月15日(土)
13時～16時

会場／あきた芸術劇場ミルハス 秋田市千秋明徳町2-52

参加費／無料
※事前予約制(定員100名)

問 秋田地方事務局総務課
☎018-862-1124

消費税のインボイス制度に関する説明会を行います

令和5年10月から始まる「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、事業者の方を対象に説明会を開催します。

日	時
7月27日(木)	各日とも
8月25日(金)	①10時～11時
9月14日(木)	②14時～15時

- 説明会は**事前予約制**です(定員12名)。開催日2日前までにお申し込みください。
- 登録の要否を検討している方向けの個別相談を「登録要否相談会」として、説明会の後に行います。ご希望の方はお申し込みください。

会場／秋田北税務署2階会議室 秋田市土崎港中央六丁目9-13

▶問い合わせ・申込先／秋田北税務署 法人課税部門 ☎018-845-1798(部門直通)

防衛省採用試験を行います

種 目	受 験 資 格	受 付 期 間	試 験 日	
自衛官候補生	・高校3年生 ・18歳以上33歳未満	7月1日～9月11日	9月15日～27日 (の内指定する1日)	
一般曹候補生	・高校3年生 ・18歳以上33歳未満	7月1日～9月5日	1次試験:9月15・16・22・23日 (の内指定する1日)	
航空学生	・高卒者(見込含) ・海上:18歳以上23歳未満 ・航空:18歳以上21歳未満	7月1日～9月7日	1次:9月18日	
防衛大学校学生	・高卒者(見込含) ・18歳以上21歳未満	推薦:9月5日～8日	9月16・17日	
		総合選抜:9月5日～8日	1次:9月16日	
		一般:7月1日～10月18日	1次:10月28日	
防衛医科 大学校	医 学 科 看護学科	・高卒者(見込含) ・18歳以上21歳未満	7月1日～10月11日	1次:10月21日
			7月1日～10月4日	1次:10月14日
予備自衛官補(一般)	・18歳以上34歳未満	6月1日～9月21日	9月23日～10月9日 いずれか1日を指定する日	
予備自衛官補(技能)	・18歳以上で国家資格を有する者			

▶問い合わせ/自衛隊秋田募集案内所 ☎018-834-5000

市総合型地域スポーツクラブ【7月】

教室名	実施日	会場
バスケットボール	・一般の部 7月24日(月) 19時～21時 7月27日(木) 19時～21時	市総合体育館
	・小学生の部 7月5日(水) 17時～20時 7月19日(水) 17時～20時	市総合体育館
バレーボール	・一般の部(8人制バレーボール) 毎週金曜日9時30分～12時	サンワーク男鹿
	7月1日(土) 9時～12時 7月15日(土) 9時～12時	お問い合わせください
サッカー	7月9日(日) 9時～11時	臨本近隣公園ラグビー場
ラグビー	7月3日(月) 10時～14時	旧男鹿駅集合
ウォーキング	7月18日(火) 10時～11時30分	市総合体育館
	7月31日(月) 10時～11時30分	
健康教室	7月10日(月) 10時～11時30分	市総合体育館
	7月24日(月) 10時～11時30分	若美コミュニティセンター
ミニテニス	7月13日(木) 18時～20時30分 7月27日(木) 18時～20時30分	サンワーク男鹿
	毎週火曜日 18時～20時 毎週水曜日 10時～12時	市総合体育館 サブアリーナ
はつらつ男性教室	7月13日(木) 10時～11時30分 7月27日(木) 10時～11時30分	市総合体育館 サブアリーナ

▶問い合わせ/市総合型地域スポーツクラブ ☎23-3040
クラブマネージャー 進藤 ☎090-7933-7335

令和5年度秋田県市町村職員
共済組合職員採用受験案内

採用区分/大学卒一般事務
採用予定人数/若干名
職務内容/県内の市町村役場
等の職員を対象とした医療給
付・福祉事業および厚生年金
等に関する業務

受験資格/平成7年4月2日
以降に生まれた方で、学校教
育法による大学(4年制)を
卒業または令和6年3月31日
までに卒業見込みの方

試験日(一次試験)
9月2日(土) 9時50分

試験会場/秋田県J Aビル

※申込用紙は、秋田県市町村
職員共済組合にあります。

受付期間/7月3日～8月1日

問 秋田県市町村職員共済組合
総務課
☎018-862-5262

「秋田25市町村対抗駅伝ふるさと
あきたラン！」出場選手募集!

開催日/10月1日(日)

コース/由利本荘市内循環特
設コース(8区間)

締切/7月14日(金)


大会詳細等については二次
元コードからご確認ください。
募集後、選考会を実施します。
詳細については、
別途ご連絡します。

問 文化スポーツ課
☎24-9102

「LGBTQ理解促進セミナー」開催
日時/7月12日(水)
14時～15時45分

会場/秋田県庁第2庁舎
下記二次元コードより
お申し込みください。

問 秋田県次世代・女性活躍支援課
☎018-860-1555



市民掲示板

はたらく世代の「お楽しみ会」

日頃の疲れを癒し、気軽な交流を楽しみませんか。手のタクトイールケア(タッチケア)体験、カフェタイム、歌やフルート演奏などの催しです。途中出入り自由です。

日時/7月8日(土)

13時30分~15時

場所/船川北公民館

参加費無料・事前申し込み不要

問 ボランティア会「わらってクラス」

Mail warattekurasu@gmail.com

「Le・ソレイユ男鹿」

「お酒で悩んでいませんか?」
Le・ソレイユ男鹿と、検索

してみてください。皆で話し合いませんか?

日時/7月5日(水)、19日(水)

19時~21時

7月8日(土)、22日(土)

10時~12時

会場/船越公民館

参加費/1回300円(資料代等)

☆見学無料

問 事務局 松田

☎090-7793-0164

男鹿カラオケサークル27周年記念発表会(7月9日開催)

詳細は広報6月号参照

※車はハートピア駐車場、船川保育園東側駐車場(天狗屋隣)に停めてください。

問 伊藤

☎090-2279-2887

船越商店会夏まつり

「ふなおこし 笑福 大宴会」

日時/7月21日(金)

17時30分~20時30分

会場/船越公民館 駐車場

(雨天時 船越公民館体育館)

内容/歌謡ショー、一発芸大会

出店/しょつつる焼きそば、なまはげパーガー、枝豆、ビール、ジュース 他

出場者募集/住所、氏名、年齢、性別、発表内容(曲名)

問 船越商店会事務局 夏井

☎35-2574

おが認知症カフェ「つばきカフェ」を開催します

食事しながら認知症・介護の思い・悩みを語り、日ごろの息抜きや情報交換しませんか。関心のある方もお気軽に!

日時/7月14日(金)

13時30分~15時30分

参加費/100円

場所/若美歴史学習交流館

内容/ひんやり冷たい手作り

おやつを作ろう

問 認知症の人と家族の会

男鹿地区 中野

☎090-2987-8656

癒しの空間でリンパケアを体感してみませんか

フットケア・ハンドケアの体験会およびセラピスト資格取得の説明会を開催します。

日時/7月2日(日)12時~16時

会場/ハートピア和室

参加費/700円(ローション代)

定員/5名 ※要予約

※感染症対策を行っていますので、安心してお越しください。

問 体験会について(佐藤)

☎090-8785-9256

資格取得説明会について(加藤)

☎090-4310-4041

男鹿市の人口と世帯数

令和5年5月31日現在
(住民基本台帳による)

◆人口 24,387人

男=11,621人

女=12,766人

◆世帯数 12,438世帯



地区名	人口(前月比)	世帯数(前月比)
船川	5,430人(-15)	2,928世帯(+1)
椿	620人(-2)	334世帯(-1)
戸賀	362人(-3)	226世帯(-3)
北浦	2,081人(-9)	1,178世帯(0)
男鹿中	985人(-5)	605世帯(-1)
五里合	1,205人(-6)	574世帯(-1)
脇本	3,680人(-13)	1,821世帯(-9)
船越	5,386人(-2)	2,478世帯(-3)
若美	4,638人(-6)	2,294世帯(+2)

編集うらばなし

▶私事です。先日子どもが寝返りをできるようになりました。少し前から寝返りをしかけており、妻と2人でスポーツ観戦しながらの熱い声援を送っている日々でしたが、成功した時の盛り上がりはWBCに匹敵するほどでした。次は何ができるようになるかとても楽しみです。なお、応援に夢中で写真や動画を撮り忘れたので、広報担当としてはまだまだ未熟と感じました。(T)

▶災害特集を担当しました。改めて居住地域のハザードマップを確認したら、津波の高さのめやすとして市役所の3階半ばまで浸水するということでした。私のアパートは2階建なので、いざという時のための準備をしなければと強く思いました。(K)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>ナビダイヤルをご活用ください!! ☎0570-041113</p> <p>お使いいただいている「テレドーム」が6月末に廃止となり、同様のサービス内容にて7月6日(木)から「ナビダイヤル」にて開始いたします。※防災行政無線で放送された直近の放送内容を自宅の電話等で確認できるサービスです。通話料がかかります。(一部IP電話、PHSでは利用できません。)</p>						1
2	3	4	5	6	7	8
<ul style="list-style-type: none"> 船川港地区ソフトバレーボールリーグ戦 (9:00~12:00、船川港公民館) 		<ul style="list-style-type: none"> ロコモ予防教室 (10:30~11:30、市総合体育館) 		<ul style="list-style-type: none"> 女性限定エクササイズ (10:30~11:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> ヨガ教室 (18:00~19:00、市総合体育館※屋外) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室 (10:00~12:00、船川港公民館)
9	10	11	12	13	14	15
	<ul style="list-style-type: none"> バレトン (14:30~15:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性限定エクササイズ (10:30~11:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> 定例行政相談 (13:30~15:00、樺公民館) お茶っこサロン (10:00~12:00、ハートピア) 		<ul style="list-style-type: none"> 若美大学 (10:00~12:00 若美コミュニティセンター) 女性限定エクササイズ (18:30~19:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館おはなし会 (10:30~、図書館談話室)
16	17 海の日	18	19	20	21	22
		<ul style="list-style-type: none"> ロコモ予防教室 (10:30~11:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の日 お茶っこサロン (10:00~11:30、いちご工房) 		<ul style="list-style-type: none"> 女性限定エクササイズ (10:30~11:30、市総合体育館) バレトン (18:30~19:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> ヨガ教室 (10:00~11:00、市総合体育館)
23	24	25	26	27	28	29
	<ul style="list-style-type: none"> お茶っこサロン (9:00~12:00、北浦市民センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験教室ホリディプログラム (10:00~15:30、ハートピア) 			<ul style="list-style-type: none"> 男鹿市中央女性学級 (10:00~12:00、市民文化会館) 女性限定エクササイズ (18:30~19:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みおはなし会 (10:30~、図書館談話室) 女性限定エクササイズ (11:00~12:00、市総合体育館)
30	31					
<ul style="list-style-type: none"> 夏休みものづくり教室「チョークアート教室」 (10:30~11:30、いとく男鹿店) 	<ul style="list-style-type: none"> ヨガ教室 (18:30~19:30、市総合体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> 絵画教室~鉛筆で描いてみよう~ (9:30~11:30、樺公民館) 				

お忘れなく!!

市税の納期限です

【7月31日(月)】

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

交通安全情報

5月中の交通事故の発生状況

	5月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	2件(3件)	9件(10件)
死者数	1人(0人)	1人(1人)
負傷者数	1人(4人)	11人(11人)

5月中は、2件の人身交通事故が発生しています。自転車の死亡事故も発生していますので、ヘルメットの確実な装着をお願いします。

